



東京で関東大震災級の地震が発生したら…

- 人的被害：死者 15万人、負傷者 20.3万人
 - 建物被害：家屋焼失 260万棟
 - ライフライン被害：断水 32%、停電 43%
- * 東京・埼玉・千葉・神奈川：1都3県の最大被害
(震源域：相模湾)

(南関東地域地震被害想定調査：昭和63年 国土庁)

国会等移転審議会
総合評価の結果

順位 総合評価
点数 地域名
① 353 栃木・福島地域

移転先三候補位置図



岐阜、愛知地域

国会審議に注目を
現在開会中の国会において、移転を行うか否かについての決議に向け、衆参両院の特別委員会で審議が続けられています（下表「国の動き」を参照）。

二月に行われた衆議院の特別委員会では、元国会等移転審議会会長の森亘さんが、参考人として次のように意見を述べました。
〔三地域（三候補地位置図参照）を答申したのは、審議会とは別切れ口の評価があるかもしれません。しかし、絞り込みは国会に任せようとしたためである」と、平成十一年に審議会で答申を出した当時の状況を振り返りました。また、「国会審議で甲乙つけがたい」と、三月十九日、第十一回国会等域（栃木・福島地域）を選ぶのが誰

直下地震の切迫性
こうした危機管理の重要性の点から国会等移転について県民のみなさんに考えていただこうと、三月十九日、第十一回国会等で「直下地震の切迫性について」というテーマで「南関東地震は、歴史的周期から日々切迫性が増していきます。関東大震災ほど大規模な地震にならないとしても、東京は非常に過密な状態にあるため、震度五程度でも相当な被害になることが予想される。移転先として直下地震の危険が迫っている。栃木県は、地震列島の中でも安全性が高く、その点が認められ、候補地の中で一位の評価を得たのではないか」と講演しました。

大地震の教訓
一極集中した東京で灾害が発生し、国の中枢機能が麻痺するとなれば、我が国の社会・経済のみならず国外にも大きな影響をもたらします。東京を含む南関東地域は、いつ大地震が発生しても不思議ではない状態であることは、溝上先生をはじめ、多くの地震学者が指摘しています。



**短期間で
緊急性の声高々**

国会等移転 今のが結論

国会等移転 特別号

編集・発行 栃木県広報課
平成15年3月30日発行



〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

財政状況に
大地震などに考慮すると、国会時々の財政状況となく進めるべくです。しかし

**短期間で
財政状況に**

こうしたことより、政治・行政の中核化・文化等の機能を確立することを避け、国制を確立することを避けて、国制を確立することを急な課題です。

「栃木・福島県と連携を密接に、まずはコラボレーションを実現します。」
栃木県では福島県、山形県と連携を策定しました。

都市をつくることには、社会経済情勢や、国会等移転をいくと、この現実

② 344 栃木地域

③ 340 岐阜・愛知地域

⑨ 302 三重・畿央地域



国の動き

国会等移転の動き(平成14年11月～15年3月)

県の取組

○ 衆議院国会等の移転に関する特別委員会

- 11/14 参考人…安倍晋三 氏 (内閣官房副長官)
中馬弘毅 氏 (国土交通副大臣)
11/20 参考人…大西 隆 氏 (東京大学先端科学技術研究センター教授)
川勝平太 氏 (国際日本文化研究センター教授)
寺島実郎 氏 (財団法人日本総合研究所理事長)
堺屋太一 氏 (エコノミスト、元経済企画庁長官)
11/27 参考人…市川宏雄 氏 (明治大学政治経済学部教授)
福井秀夫 氏 (政策研究大学院大学教授)
平本一雄 氏 (株式会社三菱総合研究所研究理事)
大内 浩 氏 (芝浦工業大学工学部建築工学科教授)
12/13 委員長が、次期通常国会においてこれまでの議論の集大成を行うため「調査経過報告書」を作成する旨表明
1/20 委員を25人から35人に増やし、移転先候補地と候補地以外の委員をおよそ半数ずつとした
2/5 参考人…森 亘 氏 (元国会等移転審議会会長)
2/19 参考人…八田達夫 氏 (東京大学空間情報科学研究センター教授)
2/26 参考人…堺屋太一 氏 (エコノミスト、元経済企画庁長官)

○ 参議院国会等の移転に関する特別委員会

- 11/20 参考人…吉村英祐 氏 (大阪大学大学院工学研究科助教授)
原 徹 氏 (日本銀行システム情報局参事役)
富永 新 氏 (日本銀行考查局考查課企画役)
12/11 委員長から各理事に対し、早急に結論を得るべく、平成15年2月末までに各会派で意見集約をするよう要請(現在検討中)

県民の皆様と共に

本県への国会等移転を実現させるためには、県民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切と考えています。

ぜひ、皆様の声をお聞かせください。

○ 県国会等移転対策室

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
TEL028-623-2209 FAX028-650-2045
E-mail : newcapital@pref.tochigi.jp.
ホームページアドレス
<http://www.pref.tochigi.jp/shuto/>



お隣り韓国でも、今、国会等移転が話題に！

2月13日、韓国の大田(テジョン)MBC-TVが、国会等移転先最有力候補地である「那須地域」を訪れ、国会等移転実現に向けた取組などについての取材を行いました。

韓国の首都ソウルでは、東京と同様に過密化の問題が発生しています。先頃行われた大統領選挙では、大田市近郊に大統領府や国会を移転させることを選挙公約として掲げていた盧武鉉(ノムヒョン)氏が当選しました。こうしたことから、今韓国では、国会等移転がクローズアップされています。

大田市は、ソウルから約150km南に位置し、東京と「那須地域」の距離とほぼ同じです。



12/20 三候補地の移転促進団体が各党衆参国対委員長に対して、「次期通常国会における移転推進の決議」を求める要請文を提出

1/22 三候補地が合同PRパンフレットを作成、要望活動を実施

2/3 北東地域5県(栃木、福島、茨城、宮城、山形)がPRパンフレット「首都機能移転—栃木・福島モデル」を作成

2/5～7 北東地域5県の行政担当者や経済界関係者が全国キャラバンを実施



高知県にて

- ・高知、徳島、鳥取、岡山各県の県庁、商工会議所及び青年会議所を訪問し、国会等移転の必要性と栃木・福島地域の適地性をアピール
- ・各地方紙でも取り上げられ、国会等移転に関する意識の喚起を図ることができた



PRポスター

2/6 北東地域5県の県議会が衆参両院議長、議院運営委員長、特別委員長等に要望活動を実施

3/19 県民会議が「地震」に関する講演会を開催(宇都宮市内)

3月 北東地域5県がPRポスターを作成(5月から都内JR駅に掲出予定)

3/24～26 三候補地が共同して、札幌でPR活動を実施(4月には東京、博多で実施予定)

「転が可能

から、東京にある機能を分離し、経済と同時に被災する家の危機管理体制は、わが国の緊

域

」

であれば、東

が図れる特性を

ンパクトな国会

で、国会の早期

ます。

島県、茨城県、宮

携して「北東地

モデル都市構想

この構想では、ま

るために二万人

をつくり、その後

段階的に進めて

的対応を提案し

ます。

く続く現状において、移転費用を

どうするか」ということは大きな問題でもあります。

これについて、実現可能な移転

の形が各方面で考えられています。

衆議院では、現在の社会経済状況に見合った移転の形に見直すため、審議会の答申の半分以下に

移転規模を縮小した案を検討し

ています。

また、国土交通省でも、移転手

法の見直しによる移転費用の再

試算が行われています。

一方、移転先三候補地の八府県

では、知事が合意し、「毎年の国会

等移転に充てる公共支出は、國の

公共事業費全体の一%（一千億円）

を限度とする」ことを提案してい

ます。

さらに、「栃木・福島地域」であ

れば、地形が平坦であること、國の

公有地が活用できること、既存交

通網が充実していることから、移

転費用を大幅に抑えることがで

きる」と考えられます。

まる

を



講演会を前に懇談する福田知事と溝上恵さん

インフォメーションコーナー

チェックI 環境共生シンポジウムを開催!!

様々な分野の有識者の考え方や取組を通して、国会等移転によってつくられる「環境共生型都市のあり方」を考えます

○日 時：平成15年6月3日(火)午後1:30～3:30

○会 場：栃木県総合文化センターサブホール

○基調講演講師：大西 隆さん(東大先端科学技術研究センター教授)
演題：「国会等移転における環境モデル都市(仮題)」

○パネルディスカッション

テーマ：「新都市における環境エネルギーの可能性(仮題)」

○申込方法：郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、ハガキ、FAX、E-mailで、下記までご応募ください

○締 切：5月21日(水)消印有効

チェックII 候補地「那須野ヶ原」へ

国会等移転那須地域バス見学会!!

○日 時：5月17日(土)・25日(日)県庁

出発地 18日(日)下都賀郡

24日(土)足利市・安蘇郡

○見学地：那須野が原公園サンサンタワー

青木周蔵別邸・なかがわ水遊園

○参加費：1,000円(子供 800円)

○申込方法は「チェックI」と同様

(1回の申込で、4名まで可能)

○締 切：5月7日(水)消印有効

チェックIII いつでもOK!ミニ講座!!

いつでもどこでも、県の担当者が国会等移転出前講座をいたします。10人程度の少人数でも曜日、時間を問わず、ご希望の会場に出向きます。

お気軽に下記までお問い合わせください。

お申込み、お問合せは栃木県国会等移転促進県民会議へ

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL028-623-2209 FAX028-650-2045

E-mail : newcapital@pref.tochigi.jp



表1

“とちぎ”の可能性

- 個性や特性を活かした、自立した地域づくり
- 恵まれた立地条件と豊かな自然
- 世界に誇る自然や豊かな環境、災害への安全性
- 受け継がれてきた優れた文化や技術
- 全国有数の工業集積、豊かな食料基地
- 自然と都市とのバランスのよさ

これからの課題

- 脳卒中や心疾患など生活習慣病対策、健康づくり
- 人口減少の時代にあった社会の仕組みづくり
- これからの社会を担う「人」づくり

戦略テーマ

『生きる・まなぶ』
～のびやかな「とちぎ人」～
『うみだす・活かす』

行動指針

“自”(みずから)を
みがく
“絆”(きずな)を

行動指針と
“とちぎ”

て創造と貢献の
きたい」と、考
こうした自立
する幸福追求の考
として、これから
の、基本的な考
としています。

TOCHIGI

県民だより

とちぎ 将来構想 特別号

編集・発行 栃木県広報課
平成15年3月30日発行



〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

長期ビジョン 「とちぎ将来構想」を策定しまし 21世紀を拓く

みんなの笑顔を みんなの力で！



未来の“とちぎ”のために何が必要かを考えました

今、私たちの社会は、少子高齢化、環境問題、国際化など大きな転換期にあり、私たちの生活も変わっています。こうして変化に対応し、よりよい郷土づくりをするため、県では長期ビジョン「とちぎ将来構想」を策定しました。

「とちぎ将来構想」は、これから社会の動きを長期的に予測。今後十年から十五年程度の期間に県が力を入れるべき課題を分析検討し、近未来に向けた県政の取り組み方向を示すものです。

私たちの郷土をさらに素晴らしいものとして次の世代へと引き継ぐために、この「とちぎ将来構想」をもとに、みんなの力を合わせて、とちぎの未来を築いていきたいと考えています。

**“とちぎ”を取り巻く
新しい時代の流れ**

大きな時代の流れを見極め、よりよい郷土づくりをするため、「とちぎ将来構想」では、これから変化や課題を次の八つの視点にまとめました。

人口減少時代の到来

社会のシステムを、数年後に到来する人口減少時代に合わせるために、努力が必要です。

社会経済の変化

新たな産業づくり、多様化する就業形態に対応した雇用のシステムづくりなどが必要です。

地域のあり方の変化

地域コミュニティの活性化など、みんなの助け合いの力を活用していくことが必要です。

環境の世纪の到来

自然環境の保全や環境に優しいライフスタイルへの転換などが求められます。

**“とちぎ”の可能性と
これからの課題**

優れた自然や産業、県民性など、「とちぎ」には様々な可能性が秘められている一方、将来への課題もあげられます（表1参照）。

「とちぎ将来構想」では、「とちぎ」の可能性を最大限に活かしながら、課題の解決やさらなる発展が求められます。

「とちぎ将来構想」では、時代の流れや「とちぎ」の可能性と課題など、様々な角度から「とちぎ」の将来を見つめ直してきました。その上で、本県が目指す将来像を、「活力と美しさに満ちた郷土」としました。

「とちぎ」は、時代の流れや「とちぎ」の可能性と課題など、様々な角度から「とちぎ」の将来を見つめ直してきました。そのため、行政はもう一人ひとりの力組みが重要になります。行政はもう事業の皆さん、新規に向けた積極的に行っていただけるよう、行動指針をお

て創造と貢献の
きたい」と、考
こうした自立
する幸福追求の考
として、これから
の、基本的な考
としています。

～明日を拓く産業・行政～
『楽しむ・ふれあう』
～夢ときめく交流社会～
『つちかう・伝える』
～未来にひきつぐ郷土～

～マについて、その動指針の視点をます(下図参照)～
皆さんと共に考
したいなど、ぜ
お寄せください。
お寄せください。
取り組みをし
ちぎ“づくり”
口いながら、こ
体的な政策づ
くあります。
お寄せください。
お寄せください。

“つなぐ” “風”(かぜ)を おこす

“くらりの 戦略テーマ

風をおこしてい
ました。
、自助、互助によ
の方を「分度推譲」
の方(基本理念)

土づくりをす
は、県民の皆さん
を合わせた取り
つてきます。この
より、個人や企
じい地域づくり
な行動を起こし
つ、三つの具体
示しました。



“自”(みずから)をみがく

生きる 学ぶ おおらかで心豊かな人づくり

- ・豊かな思いやりの心を持った人を育てます
- ・学ぶ力にあふれる人を育てます
- ・一人ひとりの健康意識を高め、それを支える医療体制をつくります



“とちぎ”の原動力づくり

- ・競争力のあるたくましい商工業を育てます
- ・活力ある農林業を育て、田園や森林を守ります
- ・地方分権や県民との協働の時代に対応した効率的な行政をつくります



にぎわいの舞台づくり

- ・人にやさしい快適なまちづくりを進めます
- ・自然とふれあいながら暮らせるむらづくりを進めます
- ・魅力ある観光地づくりを進めます



安らぎと活力の基盤づくり

- ・災害や犯罪に対して安全な地域づくりを進めます
- ・将来に引き継ぐにふさわしい社会基盤をつくります
- ・秩序ある土地利用を誘導します

生きる 学ぶ すべての人をやさしく見守る 社会づくり

- ・安心して子どもを生み育てられる環境を整えます
- ・家庭内暴力や児童虐待の防止に努めます
- ・高齢者や障害者が生きがいをもって暮らせる地域をつくります



うみだす 活かす 協働のシステムづくり

- ・雇用の流動化の中でも安心して働ける仕組みをつくります
- ・女性や高齢者が能力を発揮して働く社会をつくります
- ・住民が自ら参画できる行政システムをつくります

楽しむ ふれあう だれもが主役のパートナーシップ 社会づくり

- ・男女がともに支える共同参画社会をつくります
- ・地域コミュニティを活性化して、だれもが参画し、互いに助け合う地域づくりを進めます
- ・ボランティアやNPOなどの社会貢献活動を促進して、自ら課題解決していく社会をつくります

つちかう 伝える 出会いのネットワークづくり

- ・利便性の高い道路網や人と環境にやさしい交通体系の整備を進めます
- ・だれでも使いこなせる情報社会づくりを進めます



生きる 学ぶ 世界にはばたく人づくり

- ・国際感覚をつちかい、世界にはばたく人を育てます
- ・独創性にあふれ、夢に挑戦する人を育てます
- ・新たな時代に対応した高等教育の充実を進めます

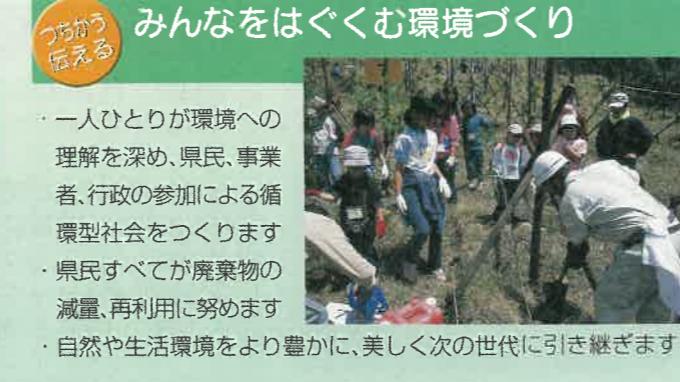


うみだす 活かす 創造の風土づくり

- ・チャレンジ精神を育て、起業家が生まれる社会をつくります
- ・「知恵の時代」の基盤となる科学技術を振興します
- ・これからの経済を支える新たな成長産業を育てます
- ・先端産業を集積させ、豊かな経済基盤をつくります

楽しむ ふれあう “とちぎ”の文化・魅力づくり

- ・郷土文化を引き継ぎ、さらに新たな文化を育てます
- ・地域からの国際貢献を進めます
- ・郷土の魅力をさらに高め、世界に発信していきます



つちかう 伝える みんなをはぐくむ環境づくり

- ・一人ひとりが環境への理解を深め、県民・事業者・行政の参加による循環型社会をつくります
- ・県民すべてが廃棄物の減量、再利用に努めます
- ・自然や生活環境をより豊かに、美しく次の世代に引き継ぎます

た
ります

とちぎの将来像 活力と美しさに満ちた郷土 “とちぎ”

“とちぎ”づくりの戦略テーマ 「生きる・まなぶ」 ～のびやかな「とちぎ人」～

「うみだす・活かす」 ～明日を拓く産業・行政～

「楽しむ・ふれあう」 ～夢ときめく交流社会～

「つちかう・伝える」 ～未来にひきつぐ郷土～

“自”(みずから)を みがく “縛”(きずな)を つなぐ “風”(かぜ)を おこす

いまから明日へ ～自立・自助の礎を 築くために～

わたしからみんなへ ～互助・協調のネットを 織りなすために～

ここから世界へ ～さらなる夢と希望を 実現するために～

“とちぎ”づくりの行動指針

将来像実現のための基本理念 ぶん ど すい じょう

分度推譲